

# グランドハイメディック倶楽部利用規程（NEO会員用）

## 【ご予約の手続】

（検診の受付について）

1. 検診、宿泊とも、完全予約制です。ご予約のお申し込みは、クラブデスクにお電話下さい。

クラブデスク ☎0120-373-388

2. ご予約の方法

①ご予約は、個人会員、法人会員の代表者、個人会員または法人会員の代表者に代わって予約する者として会社に登録された者（以下、「予約登録者」といいます）が行ってください。ただし、会員から受診権を譲渡された場合に限り、会員が指名した利用者（細則で定める追加検診者を含みます。以下、同じ。）による予約を可能とします。

※ハイメディック会員向けスマホアプリで予約される場合は、あらかじめ、別途定めるハイメディック会員向けスマホアプリ利用規約に同意していただきます。

ご入会后、会員ごとに、定期的に検診できるよう占有日期間の設定された、検診カレンダーが交付されますので、その占有日期間内から、ご希望の検診日を選んでいただきます（下記i、ii）。

ホームクリニックがハイメディック大阪中之島、ハイメディック・ミッドタウン・イースト以外の受診権を使用してHM大阪中之島コース検診、またはHM・ミッドタウン・イーストコース検診を受けることを希望される場合は、ご予約時に手数料55,000円（税込）のお支払いが必要になります（下記ii、iii）。

占有日期間以外で検診をご希望される場合は、ご希望の検診日の1ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記iii）。

追加検診者の検診は、新総合コース検診（大阪）となり、ご希望の検診日の1ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記iii）。

	ご希望受診施設	ご希望検診日	ご予約方法
i	・自己のホームクリニック	占有日期間内	・前年度の占有日期間より、ご希望検診日の2ヶ月前までにお申し込み下さい。 ・ご希望検診日の2ヶ月前までにお申し込みがない場合は、自己のホームクリニックの優先権がなくなり、ご希望検診日の1ヶ月前までの占有日利用となります。ただし、お申込順に決定いたします。 ・上記以外のご予約は、全てフローティング（下記iii）でのご予約となります。
ii	・自己以外のホームクリニック	占有日期間内	・ホームクリニックの交換予約は前年度の占有日期間よりご希望検診日の2ヶ月前までにお申し込みいただけます。ただし、交換成立はご希望検診日の2ヶ月前となります。また、ホームクリニックがハイメディック大阪中之島、ハイメディック・ミッドタウン・イースト以外の受診権を使用してHM大阪中之島コース検診、またはHM・ミッドタウン・イーストコース検診を受けることを希望される場合は、ご予約時に手数料55,000円（税込）のお支払いが必要です。 ・交換のお手続きは、クラブデスクがいたします。 ・交換成立の有無は、ご希望検診日の2ヶ月前までにクラブデスクよりお知らせいたします。 ・交換予約が不成立の場合は、ご希望検診日の2ヶ月前以降1ヶ月前までの自己のホームクリニックまたは他のホームクリニックでの占有日利用となります。ただし、自施設他施設いずれもお申込順に決定いたします。 ・上記以外のご予約は、全てフローティング（下記iii）でのご予約となります。
iii	・全施設	占有日期間外 ご希望検診日の1ヶ月前以降	・占有日期間以外のご利用（フローティング）のご予約は、クラブデスクで承ります。 ・占有日のご利用者が優先されるため、ご希望検診日の1ヶ月前よりご利用の受付開始とさせていただきます。ホームクリニックがハイメディック大阪中之島、ハイメディック・ミッドタウン・イースト以外の受診権を使用してHM大阪中之島コース検診、またはHM・ミッドタウン・イーストコース検診を受けることを希望される場合は、ご予約時に手数料55,000円（税込）のお支払いが必要になります。 ・ご希望の検診日に空きがある場合に限り。

②すべてのご予約につきましては、お申込順に決定いたしますので、予約状況によってはご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承下さい。

3. ご予約時には、ご希望のご利用日、会員名、会員番号、受診コース名、ご利用者名をお知らせください。会員が指名した利用者からのご予約の際は、受診権番号（会員から譲渡された受診権の番号）もお伝えください。また、細則第4条第7項記載の追加検診代金を支払うことにより、4名まで追加受診することが出来ます。その場合、ご予約時に追加検診者名もお知らせください。追加検診代金は、検診日の1週間前までに振込にてお支払ください。なお、追加検診者の受診権は、1年に1回とし翌年に繰り越せないものとします。また、追加検診者の占有日期間内のご利用は、会員様が利用する同日に限り、占有日期間予約が出来るものとします。それ以外は、フローティング予約となります。

4. 検診日確定後、原則受診日の3週間前までに受診案内等、検査時必要書類を送付します。ただし、フローティングでご予約をされた場合は、この限りではありません。

5. 受診権の有効期間は、占有日期間の初日から起算して2年間です。ただし、1年目は、占有日期間内でのご利用ができますが（占有日期間外は1ヶ月以内のフローティング利用）、2年目は、ご希望検診日の1ヶ月以内のフローティングでのご利用となります。

6. なお、ご予約もなく有効期間（受診権付与日から起算して2年間）が経過した場合、および何等のご連絡もなくご予約当日にお越しにならなかった場合は、その年度の権利は消化したものとみなします。

7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、本倶楽部の会員証（同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ）または身分証明書をご提示いただき、受診案内、問診表等をご持参下さい。追加検診者が同日に受診する場合は、必ず一緒に受付を行って下さい。なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証のご提示が必要なためご注意ください。

8. 刺青または、刺青と誤解を受けるもの等をされている方は検診およびメディカルサービスをお受けいただくことができません。

9. 提供するサービスを正しく理解して検診を受診していただくために、医療通訳を帯同いただく場合がございます。医療通訳の費用はご負担いただけます。

〈ご宿泊について〉

1. 検診時のご宿泊は、以下の通りとします。

会員種別	宿泊施設（希望時）	可能宿泊数	宿泊料金
H M 大 阪 N E O 1 0 コ ー ス	エキシブ山中湖	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）	無料（同室での同伴者を含む）
	KOKO HOTEL 大阪心斎橋	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）	
	ホテルトラステイ東京ベイサイド	1泊	無料（同室での同伴者は別途追加料金が必要）
	ホテルトラステイ名古屋白川	1泊	
	ホテルトラステイ大阪阿倍野	1泊	
	サンメンパース京都嵯峨	1泊	

※ ハイメディック・ミッドタウン、ハイメディック東京ベイ、ハイメディック京大病院、ハイメディック名古屋、ハイメディック東京日本橋、ハイメディック大阪中之島、ハイメディック・ミッドタウン・イーストでは検診1回目、2回目のどちらかで1泊ご利用いただけます。

2. いずれの施設のご宿泊につきましても、詳細はクラブデスクにご確認ください。なお、エキシブ山中湖は、検診終了当日の宿泊（グランドハイメディック倶楽部会員向けルームご利用の場合）については、ご希望により所定の料金にてご利用いただけます。

3. ご宿泊は無料ですが、レストランその他ホテルの付帯施設をご利用の場合は、所定の料金をご負担いただきます。

4. ホテルフロントにて、本倶楽部の会員証をご提示の上、チェックインを行って下さい。なお、チェックインは、検診前日の午後3時からできます。

5. チェックアウトは、ホテルフロントにて行います。ホテルの付帯施設のご利用がございましたら精算して下さい。

（2024年4月17日制定）